

第11回南陽市教育委員会会議録

日時：令和7年11月25日（火）

午前10時00分～11時40分

場所：南陽市役所 庁議室

出席者

一番 山岸俊道（欠席）

二番 鎌田一郎

三番 池田めぐみ

四番 相澤裕子

説明のため出席した職員

管理課長 鈴木博明 学校教育課長 安達心

社会教育課長 田中聰 史跡文化主幹 角田朋行

管理課長補佐 金子ちあき 学校教育課長補佐 志賀俊介

学校教育課指導係長 佐藤由紀子 学校教育課指導主査 高橋栄介

職務のため出席した職員 佐藤光緒

議事日程

開会

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第37号 南陽市教育委員会委員の辞職の同意について

日程第 4 協議 通学区域（学区）変更について

日程第 5 諸般の報告

日程第 6 業務報告

（1）管理課 （2）学校教育課 （3）社会教育課

その他

（1）連絡事項

次回定例教育委員会 令和7年12月25日（木）午前10時

閉会

開 会

日程第1 会議録署名委員の指名

教育長が池田めぐみ委員と相澤裕子委員を指名

日程第2 会期の決定

教育長が会期を本日1日限りとすることを決定

日程第3 議第37号 南陽市教育委員会委員の辞職の同意について

- ・教育長が、池田委員に退室を依頼
(池田委員退室)
- ・管理課長が、委員の辞職について説明
- ・池田委員より、令和7年12月31日をもって辞職したい旨の申出があり、辞職願が提出された。
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条に基づき、市長と教育委員会の同意が必要であるため、議案として取り上げた。
- ・教育委員会の同意後に市長へ通知し、市長の同意により辞職が成立する。

(原案のとおり承認・承認後池田委員入室)

日程第4 協議 通学区域（学区）変更について

- ・学校教育課長が別紙資料により、通学区域（学区）の指定変更者等について説明

(原案のとおり承認)

日程第5 諸般の報告

教育長より報告

- ・熊による被害について

10月28日に郡山地区で熊が目撃され、翌日の10月29日に赤湯小学校の来客用入口のガラスが熊に破られたことを報告

熊が校内に侵入している可能性もあったため赤湯小学校は臨時休校、赤湯中学校も安全のため同様の措置を取った。

11月1日には、南森遺跡付近で市職員が熊に襲われ大怪我を負った。

ドローン、防犯カメラ、箱罠等で熊の捕獲を試みるも捕まらず、11月6日を最後に目撃情報がなくなり、やぶを払っても姿がなかったことが確認された。

今後の熊対策として、市の予備費から支出し熊撃退スプレー等を購入することを検討している。

・長期勤続者表彰式について

10月28日に行われたことを報告

山形県の教員として勤続25年目を迎えた方が対象であり、今年は赤湯中学校の中川由佳教諭が受賞されたことを報告

中川教諭は国語科の教員で、今年は3学年主任として生徒の支えとなり尽力いただいている。

・沖郷小学校の130周年記念式典について

11月22日に行われ、教育長も来賓として出席したことを報告

保護者も一緒に參加した。

児童は、話を聞くときは落ち着いていて、歌うときは元気な様子で式典に臨んでいた。

記念コンサートとして、トリオ・アラモーレによるスクールコンサートも開催され、良い雰囲気で130周年をお祝いできたと感じている。

日程第6 業務報告

管理課長、学校教育課長、社会教育課長、史跡文化主幹より報告

各課の議案書資料に基づき、業務報告を行った。

南陽市部活動地域展開（旧部活動改革）検討委員会の中間報告について

- ・学校教育課長が別紙資料に基づき、上記検討委員会について報告
- ・令和8年4月から原則休日の部活動は行わないが、連盟主催の大会等1ヶ月前は特例として令和9年8月まで移行措置を取る。
- ・中学生の休日の過ごし方について、選択肢が様々増えることが考えられる。
- ・南陽市文化芸術スポーツクラブ（仮称）を立ち上げ、事務局を設置し一元管理したいと考えている。
- ・地域クラブは、国や県、市の認定基準に従い、市が認定したクラブとする。
- ・指導者は、市が行う指導者研修会を受講し、修了証を得た方を対象とする。

- ・南陽市文化芸術スポーツクラブ（仮称）に公的資金を投入する。
- ・地域クラブの活動場所は、市内公共施設や中学校施設を想定している。
- ・関連して、社会教育課長が、学校教育課との連携を行い、会議での様々な意見をもとに1つずつ課題を解消しながら進めていく予定であることを報告

教育委員の辞職について

池田委員

- ・教育委員の辞職について、経緯と理由を説明
- ・今後も違う立場で南陽市の教育に関わりたいと考えているため、引き続きよろしくお願いしたい。

熊の案件にかかる保護者送迎等課題について

鎌田委員

- ・保護者送迎について、依頼の仕方や状況等の詳細をお聞きしたい。
- ⇒学校教育課長：前の週のうちに、次の週の保護者送迎を依頼していた。
登校時は基本的に保護者送迎をお願いし、下校時は保護者の方の都合に合わせ、遅い時間の送迎でも可能なように学校の職員で対応していた。

鎌田委員

- ・保護者送迎に違和感がある。
- ・依頼の仕方について、丁寧に依頼する学校、事務的に依頼する学校と様々あるため心配している。
- ・学校から保護者の方へ出している依頼文書を教育委員会で確認しているか。

⇒学校教育課長：全ての文書は確認できていないが、一部は確認している。

鎌田委員

- ・学校の文書には各学校の気持ちや姿勢がはっきりと表れるため、可能であれば実際に見たいと思っている。
 - ・学校の都合で依頼をしているという感覚があるのか気がかりである。
- ⇒学校教育課長：保護者送迎の対応は、保護者の方それでも温度差があると感じている。

文書の確認と学校との協議を検討したいと考えている。

鎌田委員

- ・不登校の子供や学校に馴染めない子供の保護者の方への対応にも繋がることだと思う。

相澤委員

- ・熊の対応に関わった関係者の方には大変感謝している。
- ・保護者送迎については、学校間でも対応に差があるよう見受けられる。
- ・保護者の方は、送迎のために仕事を休む必要があるが、勤め先から良く思われないこともあるため、企業に対して理解を求めようと行政から働きかけることが重要ではないか。

鎌田委員

- ・保護者送迎がどうしてもできない子供に対してはどう対応したのか。

⇒学校教育課長：送迎が難しい場合は、保護者の方の判断で歩いて帰宅した子供もいた。

鎌田委員

- ・スクールバスやタクシーを活用し始業時間を調整する等、柔軟な対応を行うことは考えなかったのか。
- ・今回は一貫して保護者送迎の依頼を行ったという認識でよろしいか。

⇒学校教育課長：前者については、スクールバスやタクシーの検討も行ったが、時間の調整や車両の確保、人数の集約等を考えると難しいと判断した。

後者については、認識のとおりである。

鎌田委員

- ・保護者送迎を依頼しても良いのか悩んだ結果お願いするべきであり、安易に送迎を依頼していないか心配している。

⇒学校教育課長：教育委員会でも、保護者の方から「送迎対応が続くのであれば仕事にも支障が出てしまう」という連絡を受けた。

校長先生方と、子供と保護者の方への心配りも含めた対応の仕方について話し合っていきたい。

相澤委員

- ・送迎の際、時間がかなりかかってしまった学校もあったと聞いた。
- ・体育館に子供達を集めて保護者の方から子供の名前を呼んでもらう等、工夫すべきではないかと感じた。

鎌田委員

・学校から保護者の方へ、送迎の依頼等で電話連絡は行ったか確認したい。

⇒**学校教育課長**：メールでの連絡を行っていることは把握しているが、電話での連絡までは把握していない。

鎌田委員

・直接電話連絡をすることで、メールや文書での事務的な連絡と比べて伝わり方は大きく異なると思う。

⇒**教育長**：電話連絡が重要である一方で、実際行う場合課題もあると感じた。

相澤委員

・送迎対応に対して、学校から保護者の方へ感謝の言葉を伝えるべきだと思う。

・保護者の方は、子供を守りたい気持ちが当然あるものの、仕事との両立が大変なのが現状である。

教育長

・感謝の言葉を伝えているかについて把握しているか。

⇒**学校教育課長**：把握していない。

池田委員

・学校を出た時点で学校の管理外か、それとも自宅までが管理内かについて確認したい。

⇒**学校教育課長**：確認したところ、学校を出た時点で管理外となるため、登下校の安全指導等の努力義務はあるものの直接的な管理責任はない。

池田委員

・保護者の方は登下校中も学校管理内だと思っているが、実際は子供会で調整、管理していると思われる。

・今後の対策として、保護者の方へ送迎に関するアンケートを取ること、他の自治体のようにアプリ等を活用した情報共有のできるプラットフォームを作成すること、緊急時の情報を明確に分かりやすく示すこと等を検討いただきたい。

・市職員の方へ、自身の保護者送迎に対する感想を可能であればお聞きしたい。

⇒**管理課長・学校教育課指導主査**：保護者送迎を行った感想を述べた。

遅い時間まで学校に対応いただきありがとうございましたこと、家族の協力を得ながら送迎していたこと等に触れた。

相澤委員

- ・今回の下校時の対応に学校間で差があり、保護者の方は学校の規模の大小に関わらず平等にしてもらいたいと強く感じている。
- ・市職員の怪我について、その際警察や獵友会の方が同行する等危機感を持ってできることはあったのではないかと疑問に思った。

⇒**教育長**：今後について、情報共有や各学校の状況に合わせた対応、また可能な範囲での平等な対応等が必要であると感じている。

学校教育課を中心に、今回の反省を踏まえて対応するよう依頼

鎌田委員

- ・送迎について述べてきたことは、学校の管理内外を問わずという意味である。

中学校の部活動等について

鎌田委員

- ・日曜日等休日に中学校の先生は指導者として参加できるのか確認したい。

⇒**学校教育課長**：兼職兼業届を提出すれば可能である。

鎌田委員

- ・学校の部活動の中体連とは別に、地域クラブの大会があるのか確認したい。

⇒**学校教育課長**：クラブにもよるが、地域クラブの大会はある。

⇒**教育長**：種目としての大会、またそれとは別に中体連の大会も従来どおりある。

地域クラブが中体連の大会に出ることも可能であり、状況は種目によって異なる。

⇒**学校教育課長**：中体連と地域クラブの大会が重複する場合、生徒の意思でどちらの大会に出場するかを決定できる。

市内小学校の校内状況について

鎌田委員

- ・公開研究会である市内小学校を訪問した際、廊下の掲示物に画鋲があまりにも多く使われていた状況を目の当たりにして、情操教育を謳っている中で実際の状況がぞんざいであることが大きな問題だと感じた。

⇒**教育長**：学校教育課に指導を依頼

⇒**学校教育課長**：今後指導していく。

合同音楽会について

鎌田委員

- ・合同音楽会における校長先生方の捉え方について、合唱を目標ではなく団結力向上や人間関係構築の手段としているように感じ違和感を覚えた。
- ・合唱を作ることそのものを目標とするのが本来の形だと思う。
- ・合唱と学力向上を結びつけること自体も疑問に思う。

⇒**教育長**：大変貴重な視点であり、実際のところ合唱を手段化している先生方が多いと感じている。

その他（1）連絡事項

次回定例教育委員会について管理課長補佐より連絡

梨郷小学校訪問について

- ・学校教育課指導係長より、本日 11月 25日に予定されている梨郷小学校訪問について、日程等を説明
- ・校内のインフルエンザ状況等も落ち着いてきていることを報告

閉 会

教育長が令和7年11月17日付け南陽市教育委員会告示第18号をもって招集した第11回南陽市定例教育委員会の閉会を宣言